

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月6日

【会社名】 株式会社 みちのく銀行

【英訳名】 THE MICHINOKU BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高田 邦洋

【本店の所在の場所】 青森県青森市勝田一丁目3番1号

【電話番号】 (017)774局1111番 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 須藤 慎治

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号
株式会社 みちのく銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3661局8011番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 古川 博章

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 843,782,400円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社 みちのく銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目28番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年1月6日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年1月17日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成29年2月6日に四半期報告書(事業年度第45期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日))を関東財務局長に提出したことに伴い、当該四半期報告書を参照書類とし、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第45期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第45期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月25日関東財務局長に提出

4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月23日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第44期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月23日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第45期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第45期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月25日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第45期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月6日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年1月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月23日に関東財務局長に提出